

第7回 本庁舎等建設審議会

庁舎の規模や機能について
意見をまとめ、建設候補地の
具体的な協議に入りました。

第7回本庁舎等建設審議会を3月24日、明科総合支所で開催しました。
審議の概要は次のとおりです。



7 回目となる本庁舎等建設審議会では、これまでの審議内容を踏まえ、本庁舎と総合支所の規模・機能、現在の庁舎の活用方法などの意見をまとめました。また、建設候補地の具体的な協議に入りました。

まとめられた意見は、昨年12月に実施した市民アンケートの分析結果や2月に地域審議会から市長へ答申された「本庁舎の建設を前提とした総合支所に必要不可欠なサービス」の内容を参考に審議を重ね、意思統一を図ったものです。このほか、第7回審議会では、建設候補地を選定するための基準

について協議しました。その結果、おおむね左記（建設候補地の選定基準）のような視点で建設候補地を評価し選定することを確認しました。また、委員から建設候補地（ゾーン）が挙げられました。今後は現地視察などを行い、これらの場所が適切か、あるいは可能性があるか、審議を行い、建設候補地の絞り込みを行う予定です。なお、審議会の会議記録（要旨）は、市ホームページ <http://www.city.azumino.nagano.jp/> でご覧いただけます。

検討結果 建設候補地の選定基準

～主な評価の視点～

- 合併協定書の協定内容（「新庁舎については、住民の利便性、交通事情及びその他の官公署との関係を考慮し、新市において検討する。」）と整合すること。
 - 市の総合計画、土地利用計画、景観計画と整合すること。
 - 地域生態系の保全及び周辺の環境配慮をできること。
 - 活断層の位置を考慮していること、また浸水想定地域に該当しないこと。
 - 市民が望む場所であること（アンケート結果）
 - 用地買収費、移転補償費、道路整備費を抑えることなど
- ※具体的な評価方法は引き続き協議します。

意見 委員から推挙された建設候補地(案)

◇豊科駅西側周辺のゾーン

（理由）市街地に近く、駅にも近く、市民に便利である。

◇国道147号「新田北」交差点の東側ゾーン

（理由）人口重心付近であり、市民が納得できる場所である。景観も良い場所である。

◇豊科保健センター周辺のゾーン

（理由）比較的市街地や駅が近く、景観が良い場所である。

◇豊科北中学校周辺のゾーン

（理由）市内を東西に横断する道路は2本しかない。市民のアクセスを考慮すると、この2本の道路の内側に建設する必要がある。景観が良い。

◇穂高地域の久保田地区周辺(広域農道の東側)のゾーン

（理由）郊外であり用地取得費が抑えられる。景観が良い。

◇豊科地域と穂高地域の境界周辺(国道147号の西、JR大糸線の東)のゾーン

（理由）人口重心及び地理的中心（都市計画区域の中心）の中間付近であり、市民が納得できる場所である。地理的・土壌的にも災害がない場所である。景観が良い。

◇豊科総合支所を中心としたゾーン

（理由）市街地に立地していて市民に便利である。市有地を活用できるため農地を潰すことを避けることができる。

◇民間企業の敷地及び建物を購入する案

（現に企業活動が行われている場所であるため、場所の掲載は控えさせていただきます。）

※第8回審議会（4/9開催）において、建設候補地を豊科保健センター周辺ゾーン、豊科駅西側ゾーン、豊科北中学校周辺ゾーンの3つのゾーンに絞りました。詳細については広報5月号でお知らせします。

検討結果 附随施設

（1）不可欠な附随施設

- 防災センター
- 十分な駐車場（来客用として約350台（※）、公用車として約150台。職員駐車場は別途検討が必要）
- ※現在の5支所の来客用駐車場は318台分であることなどを踏まえた台数。
- 敷地内の緑地スペース

（2）附随するにあたっては別に検討が必要な施設

- コンサートやイベントができる1,000人以上の規模の劇場型市民ホールは欲しいが、本庁舎建設とは別に検討する必要がある。
- 子育て支援施設や健康福祉施設は地域にある既存施設の活用を基本にすべきである。

検討結果 既存施設の活用方法

（1）耐用年数がほとんどない施設

- 市民が集まる場所としての利用は望ましくない。他の用途を検討し、用途に応じて必要最小限の整備をする。
- 処分することも検討する必要がある。

（2）耐用年数が約15年以上ある建物

- 地域の意見を尊重したうえで、以下のような活用方法を検討する必要がある。
- 市民が自由に交流できるスペースとしての活用。
- 図書館、公民館、児童館、古文書館等としての活用。
- 公営企業の拠点としての活用。